

新旧対照表（高知県きのこの生産資材導入支援事業実施要領）

新	旧
第1 （略） 第2 補助対象事業 1～4 （略） 5 次期生産量の算定の仕方 4で定める補助金の算定に用いる次期生産量は、 （1）令和6年度又は令和6年の生産量 （2）取組実施者における令和3年度から令和5年度まで又は令和3年から令和5年までの年間平均生産量のいずれか低いものとする。 なお、（1）＞（2）の場合であって、複数の品目を生産している場合、品目毎の生産量に（2）／（1）を乗じて補正する。 ただし、（2）において、令和3年度から令和5年度まで又は令和3年から令和5年までの間に、生産量が災害その他やむを得ない事由により前年より3割以上減少した年又はきのこ生産を開始した年がある場合は、当該年を除いて年間平均生産量を算出することができる。また、令和5年度又は令和5年に生産を開始するなど、年間平均生産量が算出できない場合は（1）を次期生産量とする。 第3 事業計画書の策定等 1 事業計画の策定 （1）取組実施者が単独で提出する場合 取組実施者は、様式第1－1号の別添に定めるきのこの生産資材導入支援取組計画書(以下「取組計画書」という。)、様式第2号に定めるきのこ生産コスト低減等実施計画書(チェックシート)(以下「実施計画書」という。)及び様式第6号に定める「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート(林業事業者向け)」又は「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート(自治体・民間事業者向け)」を作成し、所管の林業事務所（嶺北地域にあっては、嶺北林業振興事務所。以下「林業事務所」という。）を経由して知事に提出するものとする。 （2）（略） 2 （略） 第4 （略）	第1 （略） 第2 補助対象事業 1～4 （略） 5 次期生産量の算定の仕方 4で定める補助金の算定に用いる次期生産量は、 （1）令和5年度又は令和5年の生産量 （2）取組実施者における令和2年度から令和4年度まで又は令和2年から令和4年までの年間平均生産量のいずれか低いものとする。 なお、（1）＞（2）の場合であって、複数の品目を生産している場合、品目毎の生産量に（2）／（1）を乗じて補正する。 ただし、（2）において、令和2年度から令和4年度又は令和2年から令和4年までの間に、生産量が災害その他やむを得ない事由により前年より3割以上減少した年又はきのこ生産を開始した年がある場合は、当該年を除いて年間平均生産量を算出することができる。また、令和4年度又は令和4年に生産を開始するなど、年間平均生産量が算出できない場合は（1）を次期生産量とする。 第3 事業計画書の策定等 1 事業計画の策定 （1）取組実施者が単独で提出する場合 取組実施者は、様式第1－1号の別添に定めるきのこの生産資材導入支援取組計画書(以下「取組計画書」という。)及び様式第2号に定めるきのこ生産コスト低減等実施計画書(チェックシート)(以下「実施計画書」という。)を作成し、所管の林業事務所（嶺北地域にあっては、嶺北林業振興事務所。以下「林業事務所」という。）を経由して知事に提出するものとする。 （2）（略） 2 （略） 第4 （略）

新	旧
第5 事業の評価等 1 (略) 2 提出期限等 令和8年5月末までに所管の林業事務所を経由して知事に提出する。提出を受けた林業事務所は、その内容が正しく報告されているか現地確認を行うものとする。 第6～7 (略) 第8 補助金の返還 県要綱第8条に定める補助金の返還については、以下に掲げる基準により、当該補助金の返還を求めるものとする。 (1)～(2) (略)。 (3)取組実施者の令和7年度又は令和7年の生産量かつ生産額が前年に比べて3割以上減少した場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。 (4)(1)から(3)までの返還については、自然災害等の取組実施者の責めに帰することができない事由により、実施計画書に定められた取組が行われなかったこと又は取組実施者の令和7年度若しくは令和7年の生産量かつ生産額が前年に比べて3割以上減少したことが確認できる場合には、その対象としないことができるものとする。 第9 (略)	第5 事業の評価等 1 (略) 2 提出期限等 令和7年5月末までに所管の林業事務所を経由して知事に提出する。提出を受けた林業事務所は、その内容が正しく報告されているか現地確認を行うものとする。 第6～7 (略) 第8 補助金の返還 県要綱第8条に定める補助金の返還については、以下に掲げる基準により、当該補助金の返還を求めるものとする。 (1)～(2) (略)。 (3)取組実施者の令和6年度又は令和6年の生産量かつ生産額が前年に比べて3割以上減少した場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。 (4)(1)から(3)までの返還については、自然災害等の取組実施者の責めに帰することができない事由により、実施計画書に定められた取組が行われなかったこと又は取組実施者の令和6年度若しくは令和6年の生産量かつ生産額が前年に比べて3割以上減少したことが確認できる場合には、その対象としないことができるものとする。 第9 (略)

新	旧
様式第 1－1 号 第 号 令和 年 月 日 高知県知事 様 所在地 事業実施主体名 代表者氏名 令和 年度きのこの生産資材導入支援取組計画書（変更）承認申請書 令和 年度において、きのこの生産資材導入支援の実施にあたり、きのこの生産資材導入支援取組計画書を作成（変更）したので、高知県きのこの生産資材導入支援事業実施要領第 3 の規定に基づき、別添のとおり提出する。 (注) 様式第 1－2 号（取組実施者名簿）、様式第 2 号（きのこ生産コスト低減等実施計画書（チェックシート））<u>及び様式第 6 号に定める「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（林業事業体向け）」又は「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（自治体・民間事業者向け）」</u>を添付すること。	様式第 1－1 号 第 号 令和 年 月 日 高知県知事 様 所在地 事業実施主体名 代表者氏名 令和 年度きのこの生産資材導入支援取組計画書（変更）承認申請書 令和 年度において、きのこの生産資材導入支援の実施にあたり、きのこの生産資材導入支援取組計画書を作成（変更）したので、高知県きのこの生産資材導入支援事業実施要領第 3 の規定に基づき、別添のとおり提出する。 (注) 様式第 1－2 号（取組実施者名簿）、様式第 2 号（きのこ生産コスト低減等実施計画書（チェックシート））を添付すること。

新						旧									
別添						別添									
きのこの生産資材導入支援 取組実施者名簿（取組実績報告書）						きのこの生産資材導入支援取組計画書（取組実績報告書）									
第1 事業実施主体の概要						第1 事業実施主体の概要									
取組実施者名又は 取りまとめ者名						取組実施者名又は 取りまとめ者名									
代表者 職・氏名						代表者 職・氏名									
取組実施者又は 取りまとめ者の住所						取組実施者又は 取りまとめ者の住所									
事業担当者の 連絡先		所属・役職・氏名				事業担当者の 連絡先		所属・役職・氏名							
		電話番号						電話番号							
		E-mail						E-mail							
第2 取組実施者の概要						第2 取組実施者の概要									
きのこの種類	きのこの販売収入が 事業収入の過半を占める	経営費に占める電気 代の割合15%以上	次期 生産量 (kg)	年間平均 生産量 (kg)	備考	きのこの種類	きのこの販売収入が 事業収入の過半を占める	経営費に占める電気 代の割合15%以上	次期 生産量 (kg)	年間平均 生産量 (kg)	備考				
	☐	☐					☐	☐							
	☐	☐					☐	☐							
計	-	-				計	-	-							
(注) 1 「きのこの生産資材導入支援取組計画書」として使用する場合は、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量及び年間平均生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）並びに経営費に占める電気代の割合を証明する書類を提出すること。 2 次期生産量及び年間平均生産量（kg）は本要領第2第5項に基づき記載すること。 3 「きのこの生産資材導入支援取組実績報告書」として使用する場合、「次期生産量」を「令和6年度又は令和6年の生産量」とするものとし、算出根拠となる資料（出荷伝票等）を添付すること。 4 適宜、行を追加すること。 5 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。						(注) 1 「きのこの生産資材導入支援取組計画書」として使用する場合は、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量及び年間平均生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）並びに経営費に占める電気代の割合を証明する書類を提出すること。 2 次期生産量及び年間平均生産量（kg）は本要領第2第5項に基づき記載すること。 3 「きのこの生産資材導入支援取組実績報告書」として使用する場合、「次期生産量」を「令和5年度又は令和5年の生産量」とするものとし、算出根拠となる資料（出荷伝票等）を添付すること。 4 適宜、行を追加すること。 5 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。									
※事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。 参考様式第1－2号のとおり。						※事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。 参考様式第1－2号のとおり。									
<table><tr><td>取組実施者数</td></tr><tr><td></td></tr></table>						取組実施者数		<table><tr><td>取組実施者数</td></tr><tr><td></td></tr></table>						取組実施者数	
取組実施者数															
取組実施者数															

新

旧

新

旧

新

旧

新

旧

新							旧																																																																																
別添 きのこの生産資材導入支援取組実施状況報告書 第1 取組実施者の概要 取組実施者数 (件) ※事業実施主体が取りまとめ者の場合のみ記載。 第2 取組実績 <table><thead><tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">取組実施者 (氏名又は法人・ 組織名)</th><th rowspan="2">きのこの 種類</th><th colspan="2">生産量 (kg)</th><th rowspan="2">計画時の取組 メニューの実 施の有無</th><th rowspan="2">取組の概要</th></tr><tr><th>令和6年 (度)</th><th>令和7年 (度)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>集計</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table> (注) 1 適宜、行を追加すること。 2 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。 3 「計画時の取組メニューの実施の有無」欄については、様式第2号において取組メニューのうち15個以上取り組んでいる場合は「有」、15個未満の場合は「無」と記載すること。 4 令和6年度又は令和6年及び令和7年度又は令和7年の生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)を添付すること。							No.	取組実施者 (氏名又は法人・ 組織名)	きのこの 種類	生産量 (kg)		計画時の取組 メニューの実 施の有無	取組の概要	令和6年 (度)	令和7年 (度)																						集計	—	—			—	—	別添 きのこの生産資材導入支援取組実施状況報告書 第1 取組実施者の概要 取組実施者数 (件) ※事業実施主体が取りまとめ者の場合のみ記載。 第2 取組実績 <table><thead><tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">取組実施者 (氏名又は法人・ 組織名)</th><th rowspan="2">きのこの 種類</th><th colspan="2">生産量 (kg)</th><th rowspan="2">計画時の取組 メニューの実 施の有無</th><th rowspan="2">取組の概要</th></tr><tr><th>令和5年 (度)</th><th>令和6年 (度)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>集計</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table> (注) 1 適宜、行を追加すること。 2 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。 3 「計画時の取組メニューの実施の有無」欄については、様式第2号において取組メニューのうち15個以上取り組んでいる場合は「有」、15個未満の場合は「無」と記載すること。 4 令和5年度又は令和5年及び令和6年度又は令和6年の生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)を添付すること。							No.	取組実施者 (氏名又は法人・ 組織名)	きのこの 種類	生産量 (kg)		計画時の取組 メニューの実 施の有無	取組の概要	令和5年 (度)	令和6年 (度)																						集計	—	—			—	—
No.	取組実施者 (氏名又は法人・ 組織名)	きのこの 種類	生産量 (kg)		計画時の取組 メニューの実 施の有無	取組の概要																																																																																	
			令和6年 (度)	令和7年 (度)																																																																																			
集計	—	—			—	—																																																																																	
No.	取組実施者 (氏名又は法人・ 組織名)	きのこの 種類	生産量 (kg)		計画時の取組 メニューの実 施の有無	取組の概要																																																																																	
			令和5年 (度)	令和6年 (度)																																																																																			
集計	—	—			—	—																																																																																	

新		旧	
様式第6号		(新設)	
環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (林業事業者向け)			
	(1) 適正な防除	申請時 (します)	報告時 (しました) 該当 しません
①	※農薬を使用する場合 農薬の適正な使用・保管	☐	☐
②	※農薬を使用する場合 農薬の使用状況等の記録・保存	☐	☐
	(2) エネルギーの節減	申請時 (します)	報告時 (しました) 該当 しません
③	林業機械や施設の電気・燃料の使用 状況の記録・保存に努める	☐	☐
④	省エネを意識し、不必要・非効率な エネルギー消費をしないように努め る	☐	☐
	(3) 悪臭及び害虫の発生防止	申請時 (します)	報告時 (しました) 該当 しません
⑤	悪臭・害虫の発生防止・低減に努め る	☐	☐
	(4) 廃棄物の発生抑制、適正な 循環的な利用及び適正な処分	申請時 (します)	報告時 (しました) 該当 しません
⑥	廃棄物の削減に努め、適正に処理	☐	☐
⑦	未利用材の有効活用を検討	☐	☐
	(5) 生物多様性への悪影響の防 止	申請時 (します)	報告時 (しました) 該当 しません
⑧	生物多様性に配慮した事業実施（物 資調達、施業等）に努める	☐	☐
	(6) 環境関係法令の遵守等	申請時 (します)	報告時 (しました) 該当 しません
⑨	みどりの食料システム戦略の理解	☐	☐
⑩	関係法令の遵守	☐	☐
⑪	林業機械等の装置・車両の適切な整 備と管理の実施に努める	☐	☐
⑫	正しい知識に基づく作業安全に努 める	☐	☐

新				旧			
(新設)							
環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (自治体・民間事業者向け)							
	(1) エネルギーの節減	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません			
①	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	☐	☐				
②	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)を検討	☐	☐				
③	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	☐	☐				
	(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません			
④	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	☐	☐				
⑤	資源の再利用を検討	☐	☐				
	(3) 生物多様性への悪影響の防止	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません			
⑥	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 生物多様性に配慮した事業実施に努める	☐	☐	☐			
⑦	※特定事業場である場合 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	☐	☐	☐			
	(4) 環境関係法令の遵守等	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません			
⑧	みどりの食料システム戦略の理解	☐	☐				
⑨	関係法令の遵守	☐	☐				
⑩	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	☐	☐				
⑪	※機械等を扱う事業者である場合 機械等の適切な整備と管理に努める	☐	☐	☐			
⑫	正しい知識に基づく作業安全に努める	☐	☐				